

ハビリス

宮崎県身体障害者相談センター
 (高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関)
 〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2
 TEL: (0985) 29-2556(代)
 FAX: (0985) 31-3553
<http://www.shinsyocenter-miyazaki.com>

ハビリスの名は、リハビリテーションの語源である、ラテン語の、re(再び)+habilis(適した、ふさわしい)+ation(状態にする)から採ったものです。

目次

★身体障害者手帳の認定基準が一部変わります！

★センターにおける相談事業について

～地域リハビリテーション訪問、

高次脳機能障がい総合相談(家族会紹介)、乳幼児聴覚相談「ひだまり」～

★平成26年度 補装具巡回判定の日程が決まりました！

平成26年4月からペースメーカーや人工関節等を入れた方に対する身体障害者手帳の認定基準が変わります

医療技術の進歩により、ペースメーカー等※1や人工関節等※2を入れても大きな支障がなく日常生活を送ることができる方が多くなったことを踏まえ、医学的見地から検討を行い、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すことになりました。

※1:体内植え込み型除細動器(ICD)を含む ※2:人工骨頭を含む

人工関節等を入れた方〔肢体不自由〕

平成26年3月まで

平成26年4月から

【股関節・膝関節】

一律4級に認定 → 4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定※3

【足関節】

一律5級に認定 → 5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定※3

※3:術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて認定

ペースメーカー等を入れた方〔心臓機能障害〕

平成26年3月まで

平成26年4月から

一律1級に認定 → 1級、3級、4級のいずれかに認定※4

※4:ペースメーカー等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定

ご不明な点、その他の詳細については、宮崎県身体障害者相談センター、各市町村障害福祉担当課までお問い合わせください。

乳幼児聴覚相談 「ひだまり」

聴こえやことばについてのご心配をお持ちの方を対象に医師や言語聴覚士による聴こえやことばに関する相談、臨床心理士による発達状況の検査などを行っています。

これまでのご相談の内容としては、



- 3歳半、5歳半健診でことばの遅れを指摘された
- 発音がよくない
- 言葉が遅い、はっきりしない、吃音がある
- テレビの音が大きい
- 呼んでもふり向かない時がある
- 聞き間違いが多い
- 中耳炎を繰り返している 等があります。

また、訓練が必要な方には病院や施設の紹介を行ったり、家庭でできる言葉かけの仕方等のアドバイスをしています。学校や園からの相談も受け付けています。

平成26年度 補装具巡回判定の日程が決まりました!!

当センターでは、障害者総合支援法による補装具支給の判定を行っています。

判定をご希望の方は、事前に各市町村福祉担当窓口での申請が必要ですので、お住まいの市町村福祉担当窓口にご相談下さい。

また、整形外科関係の補装具については、当センターでの判定のほか県内5市での巡回判定も下記日程で行っています。

都城市：5/16・6/20・8/1・9/19・11/14・1/30・3/6

延岡市：4/10・6/5・9/4・11/20・2/5

日南市：7/11・10/24・2/20

小林市：4/18・10/10・1/16

日向市：5/30・12/5・3/13

なお、巡回判定に関するお問い合わせは、「当センター、またはお住まいの市町村福祉担当窓口」にお願いします。



高次脳機能障がい総合相談日を開設しています

脳血管の病気で入院したり、交通事故などに遭った後、以前との違いに悩んでいませんか？

- 新しいことを憶えられない、ミスが多く、集中力が続かなくなった
- 仕事を手順どおりにできない、指示がなければ行動できない
- ちょっとしたことでも怒ってしまう、無制限に食べたりお金を使ったりする
- 前は普通にできていたことなのに、うまくできなくなった など…

…それは高次脳機能障がいかもしれません。

当センターでは高次脳機能障がいに関する相談を行っています。

相談は無料です。事前予約制ですので、まずは電話でお申し込みください。

日 時

原則として毎週火曜日 午前10時から午後4時(事前予約制)
ただし、年末年始・祝日を除きます。

申込方法

相談を希望される日の前日までに身体障害者相談センターへ電話で
お申し込みください。

- 電 話 / (0985)29-2556
- 受付時間 / 月曜から金曜の午前9時から午後4時まで(年末年始・祝日を除く)
※予約状況により、調整することがあります。

なお、総合相談日以外にも高次脳機能障がい支援コーディネーターによる電話相談を、随時受けつけています。

高次脳機能障がい家族会

高次脳機能障がいは、外見からはその障がいが分かりにくいために社会生活上いろいろな困難を生じて、社会的な支援を受けにくい状況にあります。

そんな中、県内では2つの家族会が発足し、会員同士交流を図って親睦を深め、悩みを語り合い情報を交換し、学び合っています。

● 宮崎高次脳機能障がい家族会 あかり

【事務局】

T E L : (0985)64-9500

E-mail : kouzinou@sungrow.co.jp

U R L : <http://miyazakikouzinouakari.miyachan.cc/>

● 高次脳機能障害・宮崎県北部家族会☆トゥモロー☆

【事務局】 秋吉

T E L : 090-4491-3455

E-mail : soratocats@gmail.com

U R L : <http://ameblo.jp/tomorrow-kojino/>



センターにおける相談事業について

当センターでは、地域リハビリテーション訪問や高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援事業、乳幼児の聴力相談に取り組んでいます。今回はそれぞれの相談状況や相談窓口等をご紹介します。

地域リハビリテーション訪問

当センターでは、理学療法士、作業療法士などがリハビリ専門のセラピストが常駐していない障がい者福祉施設等に出向き、日常生活で困っていることや作業内容、福祉用具等に関する相談を受けています。

平成26年1月末現在の、訪問施設数は14件、当事者やご家族・施設職員を合わせ、延べ129名の方へアドバイスを行いました。



- ◆ 障がい者支援施設・・・9件
- ◆ 生活介護施設・・・・・・4件
- ◆ 自立訓練施設・・・・・・1件

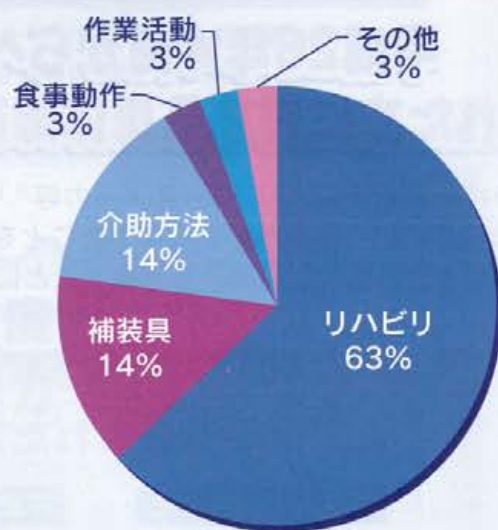
県北は延岡市から、県南は串間市、県西は都城市の施設まで訪問しています。

相談件数は35件、内訳としては、リハビリの内容に関するものが多く、続いて、車椅子や装具に関する補装具の相談、移乗や起居動作等の介助方法の相談、その他に食事動作や身体機能に合わせた作業活動の選択の相談、浮腫や肥満に関する相談等がありました。(右図グラフ参照)

地域リハ訪問は、施設等でできるリハビリテーションの方法を当事者の方、施設職員の方々等と一緒に考えることができる良い機会になっています。申し込み方法は下記のとおりです。ぜひ、ご活用ください。



訪問施設での職員研修風景



地域リハ相談内容内訳 総数35件 (H26.1現在)

お申し込み方法

宮崎県身体障害者相談センターのホームページから

- ① トップページ『障がいのことで気になることがあったら』をクリック
- ↓
- ② 『リハビリテーション訪問相談』をクリック
- ↓
- ③ 「リハビリテーション」のページ内にある『申込書ダウンロード』をクリック
- ↓
- ④ 申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。